

**岐阜薬科大学法人化支援業務委託
事業者選定に係る公募型プロポーザル実施要領**

1 趣旨

令和 5～6 年度に法人化に係る組織体制、財務会計制度及び人事・給与制度等の一連の準備作業に関し、専門的知識や技術、豊富な経験等により、指導及び助言等の支援を行う法人化支援業務を委託する事業者の選定を行います。

この実施要領は、本業務の委託事業者の選定を、プロポーザル方式により、公正かつ公平な方法で実施するために、必要な事項を定めるものです。

2 委託業務の概要

- (1) 委託業務名 岐阜薬科大学法人化支援業務委託
- (2) 業務の内容 「岐阜薬科大学法人化支援業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）」
参照
- (3) 委託契約期間 契約締結日から令和 7 年 3 月 31 日まで
- (4) 選定方法 公募型プロポーザル方式
- (5) 予算限度額 25,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

うち令和 5 年度	12,500,000 円
うち令和 6 年度	12,500,000 円

3 参加資格等

(1) 条件

プロポーザルへの参加は、次に掲げる条件を全て満たしていることが必要です。

ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。

イ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てがなされていないこと。

ウ プロポーザル参加表明書等の提出期限の日から契約締結の日までの間に、岐阜市競争入札参加資格停止措置要領（昭和 62 年 3 月 27 日決裁）の規定による資格停止措置を受けていないこと。

エ 岐阜市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱（平成 23 年 3 月 31 日決裁）第 3 条に規定する排除措置の対象となるものでないこと。

オ 宗教活動又は政治活動を主たる目的とするものでないこと。

カ 過去 10 年間（平成 25 年度～令和 4 年度）において、地方公共団体を相手方とした、公立大学法人化支援業務の実績があること。

(2) スケジュール

ア 募集期間（公告期間）

令和5年4月28日（金）～5月19日（金）

イ 質問受付

令和5年4月28日（金）～5月11日（木）

ウ 質問回答期限

令和5年5月15日（月）

エ 参加表明書及び企画提案書等の受付

令和5年4月28日（金）～5月19日（金）

オ 審査

令和5年5月31日（水）

カ 審査結果通知

契約候補者の選定後、速やかに参加者へ通知します。

キ 契約の締結

令和5年6月下旬

ク 契約の終了日

令和7年3月31日

※ 日程については、本市の都合により変更する場合があります。

4 提出書類等

(1) 参加表明書等の受付

参加表明書の提出をもって、この実施要領等の記載事項に同意し、参加表明があったものとみなします。

ア 提出書類及び提出部数（1 事業者につき 1 提案とします。）

- ① 参加表明書（様式1）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部
- ② 暴力団等の関与のない旨の誓約書兼承諾書（様式2）・・・・・・ 1部
- ③ 経費見積書（様式3）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部
経費見積内訳書（様式任意 ただしA4サイズとする。）
- ④ 企画提案書（様式4）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10部
- ⑤ 実施体制（様式5）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10部
業務主任者情報（様式5__別紙1）・・・・・・・・・・・・ 10部
有資格者情報（様式5__別紙2）・・・・・・・・・・・・ 10部
- ⑥ 実績調書（様式6）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10部
- ⑦ 実施計画（様式7）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10部

※ 各様式は、岐阜市ホームページにおいて入手できます。

※ この実施要領等全ての関連資料、書類様式等については、本プロポーザルにおけ

る提案目的以外の目的による使用、複製及び転載を禁止します。

※ ④の書類については、(3) アを参照して作成してください。

※ 本市が必要と認める場合は、追加資料の提出を求めることがあります。

※ 参加表明後に参加を辞退する場合は、参加辞退届出書（様式任意。代表者印及び
辞退理由を記載のこと。）を提出してください。

イ 提出場所

〒501-1196 岐阜市大学西 1 丁目 25 番地 4

岐阜薬科大学事務局 大学法人準備課

ウ 提出書類及び受付期間

① 参加表明書及び企画提案書一式

・提出書類 アの書類

・受付期間 令和 5 年 4 月 28 日（金）～5 月 19 日（金）

（午後 5 時 30 分までに必着のこと。）

※ 各受付期間のうち、土日・祝日は、受け付けません。

また、受付は、午前 8 時 45 分から午後 5 時 30 分までの間（正午から午後 1 時までを除く。）に行います。

エ 提出方法

イの提出場所にアの提出書類を各受付期間内に持参又は郵送してください（電子メールでの提出は、受理しません。）。なお、郵送の場合は「配達記録郵便」等、配達
の記録が残るものとしてください。参加辞退届出書を提出する場合も同様です。

オ 提出書類の取扱い

① 受付期間後は、本市の同意なく提出書類に記載された内容を変更することは、認め
ません。

② 提出された書類は、一切返却しません。

③ 企画提案書等は、事業者選定に伴う作業等に必要な範囲において、複製を作成する
ことがあります。

④ 提出書類は、本プロポーザルの目的以外の目的には使用しません。

⑤ 提出書類は、岐阜市情報公開条例（昭和 60 年岐阜市条例第 28 号）に基づく公開請
求により公開する場合があります。

⑥ 提出書類の内容について、別途確認することがあります。

(2) 質問受付及び回答

ア 質問方法

質問受付期間内において、質問書（様式 8）を次の宛先に電子メールにより提出し、
電話にて受信確認してください。メールの件名は、「岐阜薬科大学法人化支援業務委託
に関する質問」としてください。

岐阜薬科大学事務局 大学法人準備課

houjin@gifu-pu.ac.jp

イ 質問受付期間

令和5年4月28日（金）～5月11日（木）

（5月11日（木）午後5時30分までに必着のこと。）

ウ 質問回答方法

質問に対する回答は、質問者を非公開の上、岐阜市ホームページにおいて掲載します。なお、事業者選定に公平性を保てないと認められる質問の内容がある場合は、回答しないことがあります。また、質問に対する回答をもって、実施要領等の追加又は修正をしたものとみなします。

エ 質問回答期日

令和5年5月15日（月）

(3) 提出書類に係る留意事項

ア 企画提案書等について

別紙仕様書に基づき、提案者の業務手法及び優位性を分かりやすく記載した企画提案書等を作成してください。

なお、企画提案書等はそれぞれ、文字サイズを10ポイント以上とし、A4版・縦型・横書き・左上1箇所綴じの印刷物としてください。なお、必要に応じて、A3版でも差し支えないが、A4版のサイズに折り込むこととし、当該頁はA4版2頁相当分とみなします。

評価の公平性を保つため、提案者を識別でき得る情報（社名、ロゴ、製品名等）を含まないよう作成してください。

5 契約候補者の選定方法等

(1) 契約候補者の選定

契約候補者は、次の手順により選定します。

ア 本市が設置する「岐阜薬科大学法人化支援業務委託プロポーザル審査委員会」（以下「審査委員会」という。）が定めた評価基準に基づき、審査委員会において、提案内容に係るヒアリングを実施し、企画提案書内容及び見積金額を評価項目ごとに採点します。

イ 審査における最低基準点は、各審査委員の持ち点（110点満点）合計の6割とし、合計点数が最も高い1者を契約候補者とし、次点の1者を次点契約候補者として特定します。参加事業者の全てがこの基準を満たさない場合は、再度公募を行います。応募事業者が1者の場合は、最低基準点を満たした際に、契約候補者として選定します。

ウ 契約候補者選定後、本市と契約候補者は、仕様書等の内容を協議し、業務内容を確定した上で、岐阜市契約規則（昭和39年岐阜市規則第7号）その他法令等の定めるところにより契約を締結する予定です。

ただし、契約候補者が決まった後に、当該契約候補者に本プロポーザルにおいて失格事項又は不正と認められる行為が判明したこと等により、契約締結が不調となった場合は、次点契約候補者と契約締結の交渉をします。

(2) ヒアリングの概要

ア 開催日時

令和5年5月31日(水)

※ 詳細は、参加者に別途連絡します。

イ 開催場所

岐阜薬科大学内(予定)

※ 詳細は、参加者に別途連絡します。

ウ 開催内容

① 持ち時間は、企画提案30分程度、質疑応答15分程度とします。

② 出席者は、業務従事者を含む3名以内とします。

③ 順序は、参加表明書の提出の順番とします。

(3) 審査委員会の運営

審査委員会は、委員5名により組織されています。

(4) 評価基準

評価項目に係る配点構成は、別紙「評価項目一覧表」のとおりとします。

(5) 審査結果の通知及び公表

ア 審査結果は、速やかに参加者宛てに文書にて通知します。なお、電話等による問合せには応じません。

イ 審査結果は、岐阜市ホームページで公表します。なお、審査結果において契約候補者については提案者名と点数を明らかにし、その他の提案者については匿名で点数を公表します。

ウ 審査結果に対しての異議申立て等は、受け付けません。

6 プロポーザル参加に関する留意事項

(1) 失格事項

次に掲げる事項のいずれかに該当する場合は、失格となります。

ア 提出書類に虚偽の記載があった場合

イ 提出期限内に所定の書類を提出しなかった場合

ウ 経費見積書において見積額が予定価格を超えている場合

エ 審査の公平性に影響を与える行為があったと認められる場合

オ この実施要領、関係法令及び担当者が指示した事項に違反する場合

(2) 著作権・特許権等

提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他法令に

基づいて保護される第三者の権利の対象になっている事業手法、維持管理手法等を用いた結果、生じた事象に係る責任は、全て提案者が負うものとします。

(3) 費用負担

本プロポーザルの参加に要する費用等は、参加者の負担とします。

7 事務局

岐阜薬科大学事務局 大学法人準備課

担当：大西、小林

電話：058 - 230-8100（内線 3592、3596）

メールアドレス：houjin@gifu-pu.ac.jp

別紙 評価項目一覧表

番号	評価項目	評価視点	配点	
1	提案内容	目標管理・評価制度及び組織体制構築に関する支援	法人組織体制の構築、目標管理・評価制度の整備、評価委員会の運営に関する支援の内容は、十分かつ適切なものであるか。	10点
2		出資、権利義務の承継等に関する支援	出資、権利義務の承継等に関する支援の内容は、十分かつ適切なものであるか。	5点
3		財務会計制度の構築に関する支援	財務会計諸規程案、予算科目・勘定科目案、財務諸表の作成、財務会計関連事務の運用体制構築の検討、研修会の実施、運営費交付金の算定方法の助言など、財務会計制度の構築に関する支援は、十分かつ適切なものであるか。	10点
4		人事給与制度の構築に関する支援	人事・給与に関する諸規程、教職員の評価制度の基本方針の決定及び関係諸規程の策定、職員採用制度の検討など、人事・給与制度の構築に関する支援は、十分かつ適切なものであるか。	10点
5		財務会計システム等法人業務に必要となるシステム構築業務及び必要な諸規程に関する支援	システム導入又は岐阜市の既存のシステムの活用に関して、優れた支援が提案され、期待ができるか。 また、先行事例を踏まえて、法人化後に課題が残らないようシステムに関して十分な助言を行うことが期待できるか。	10点
6		ヒアリング	業務に対する知識や経験に裏付けされた論理的な説明であるか。 業務に対する取組意欲が十分であるか。	10点
7	実施体制	保有資格等	本業務の遂行に有益な資格（公認会計士、弁護士、社会保険労務士等）を有している者が実施体制に含まれているか。	5点
8		実施体制	実施体制と役割分担（事業者、設置者、大学の役割）について、具体的に示されているか。	10点
9		実績	自治体直営の大学の法人化支援実績があるか。	5点
10	実施計画	実施計画	委託業務の実施計画に必要な工程・作業内容が具体的に示されているか。 スケジュールは、各年度に実施すべきことが適切に示されているか。法人化スタートに向けた整合性が取れているか。	15点
11	価格		予定価格に対し妥当であるか。 $100 \times ((\text{予定価格} - \text{見積金額}) / \text{予定価格})$ ※小数点第2位を四捨五入。 ※価格点の上限は20点とする。	20点
合計			110点	